

平成28年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

平成28年6月10日（金曜日）

議事日程第3号

平成28年6月10日（金曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者 11番 高橋 信雄 議員

第2. 提出議案に対する質疑

第3. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第112号から議案第115号まで 4件

第4. 提出議案・陳情の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

出席議員（24人）

1番 鈴木 和夫	2番 村上 亨	3番 伊藤 岩夫
4番 今野 英元	5番 佐々木 隆一	6番 三浦 晃
7番 梶原 良平	8番 湊 貴信	9番 渡部 聖一
10番 伊藤 順男	11番 高橋 信雄	13番 吉田 朋子
14番 高野 吉孝	15番 渡部 専一	16番 大関 嘉一
17番 高橋 和子	18番 長沼 久利	19番 佐藤 賢一
20番 土田 与七郎	21番 三浦 秀雄	22番 渡部 功
23番 佐々木 慶治	24番 佐藤 讓司	25番 佐藤 勇

欠席議員（2人）

12番 佐藤 徹 26番 井島 市太郎

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	小野 一彦
副市長	阿部 太津夫	監査委員	佐々木 均
教育長	佐々田 亨三	企業管理者	藤原 秀一
総務部長	原田 正雄	企画調整部長	佐藤 光昭
市民生活部長	村上 祐一	健康福祉部長	太田 晃
農林水産部長	遠藤 晃	商工観光部長	真坂 誠一
建設部長	佐々木 肇	総務部危機管理監	佐々木 高志
保育園民営化・ 地域資源を活用した 遊び推進事務局長	大場 ひろみ	教育次長	大滝 朗

消 防 長 畠 山 操 総 務 課 長 小 川 裕 之
契 約 検 査 課 長 遠 藤 利 夫

議会事務局職員出席者

局 長	鈴木 順 孝	次 長	鎌 田 直 人
書 記	小 松 和 美	書 記	高 橋 清 樹
書 記	古 戸 利 幸	書 記	佐々木 健 児

午前 9時30分 開 議

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

12番佐藤徹君、26番井島市太郎君より欠席の届け出があります。

出席議員は24名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（鈴木和夫君） この際、お諮りいたします。

本日、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事は日程第3号をもって進めます。

○議長（鈴木和夫君） それでは、本日の議事に入ります。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

11番高橋信雄君の発言を許します。11番高橋信雄君。

【11番（高橋信雄君）登壇】

○11番（高橋信雄君） おはようございます。高志会の高橋信雄です。議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきます。

4月の熊本地震においては多くの人命が失われ自然災害の恐怖を改めて知ることとなりました。お亡くなりになられた方々に心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災されました方々にお見舞いを申し上げます。いまだに余震があり不安な毎日を送っている方々も多いと思いますが、一刻も早い生活再建と平穏な日常が戻ることを願っております。

6月定例会のしんがりの質問ですが、少しの間おつき合ください。5人目の一般質問ですので、相次ぐ不祥事の件など似た質問もありますが、通告しておりますので大項目5点について答弁をお願いいたします。

大項目1点目は、トップセールスの効果と検証、PDCAの視点はあるかについての質問です。

企業誘致、観光ツアー客招聘、まるごと売り込み、予算獲得など事あるごとにトップセールスが市長のうたい文句と感じていますが、効果はどのように認識しておりますか。また、検証はされているのでしょうか。市にとってビジネス効果を目的としている以上、

P D C Aサイクルの視点が必要でないかと考えています。P l a nとD oの繰り返しになりがちにはなっていないか。P l a nで大切なことは目標を数値化することとされ、最も起こしやすいミスは、数値目標がないこととも言われています。目標がなければC h e c kもA c t i o nも形骸化し、トップセールスのP（計画）とD（実施）が目的の事業になっていませんか。ある程度数値化されたデータを客観的に分析することが必要とされています。波及効果などを検証されたことはあるのでしょうか。もちろん、議会のC h e c kもP D C Aの重要な一つだとの認識で質問を行っています。

次に、大項目の2、たび重なる不祥事などの市民への説明と対応、行政監査について質問いたします。たび重なる不祥事と言いましたが、どこからが不祥事で、どれが小さなミスなのか区別も難しいのですが、少なくとも、新聞に載ってしまうようなおわびすべき事項は、議会としてもチェック機能を十分果たせなかったとの思いも強く、私たちも市民におわびしなければならないと強く感じています。本当に申しわけない気持ちでいっぱいです。その思いから市民目線で考えてみました。その（1）市民の信頼回復のために十分な説明をについてですが、ふれあいトーク、市政懇談会等市民に説明、報告する機会が多いと思われませんが、どのように行ってきましたか。それだけでなく「行動する市長」を標榜し市民に直接会って市民の声を聞くと毎年の年頭の挨拶や、施政方針で述べているにもかかわらず、市民からは説明不足との声が大変多いのです。特に、市長室のバスルーム問題では誰よりも当事者で、決定した本人であるにもかかわらず、積極的に説明しておりません。ふれあいトーク等ではまず最初にふれるべきだったとの声が大変多かったのですが、なぜできなかったのでしょうか。市民目線が必要でないかと強く感じています。質問されて答えるのと、みずからおわびをし、答えるのでは受け取る相手の気持ちには雲泥の差があります。多くの市民からは説明不足というより避けて通った印象が出たことは大変残念とのことでした。議会全員協議会において市民へ説明するよう議会からも意見があったと認識していますし、当局もそれに答えたと認識していますが、市長はこのことをどう思っているのでしょうか。

次に、（2）監査を要請する基準はあるのかについて伺います。これまでも問題となる不祥事がありました。市長が監査請求（長の要求）というのをしたのは初めてだと認識しています。なぜ、本荘清掃センター入札情報漏えいで監査請求したのか。理由は何か。監査をこれまで要求してこなかったのは理由があるのかを伺うものです。

（3）不祥事などにおいて要求がなければ行政監査は行わないのかでは、本荘清掃センター入札情報漏えいの件では要求がなくとも行政監査を行うべき事案と思われるのですがどうか監査委員に質問いたします。

（4）ユニットバスの使用状況と監査については、ユニットバスはこれまで使用したことがあるのか、あるとすればそれはいつか市長に質問いたします。

ユニットバスの問題で市長室、秘書課などに監査は行ったのか。行っているとすれば報告はされているのか。行っていないとすれば必要性はないのか監査委員に質問いたします。

（5）本荘清掃センターの入札情報漏えいの被害の届け出について所見はあるかについて質問いたします。

本荘清掃センター問題に関して行政監査の限界を認めておられますが、警察への被害

の届け出について所見はあるのか監査委員に伺います。

警察への被害の届けに当たり、警察からの証拠物件の保存等指導はあったのか。プロポーザルの企画提案書は重要な証拠書類と思われますが、早々に3社に戻されたと認識しています。指紋や紙をめくった跡、コピーをとればコピー機を通った痕跡、光が照射されて文字の変化、ホチキスどめなら外された跡など貴重な証拠書類になったと思っておりますがいかがですか。市長に伺います。

(6) 入札情報漏えい問題で市役所に投書が来なかったかを伺います。談合情報や、入札の情報漏えい等の問題が明らかになるニュースでは、役所に匿名の情報があつて公になって知るケースが多いのではないかと感じています。現実には、情報を知るものが何らかの義憤などに駆られて投書等を行うのでしょうか、今回の投書は一部の議員や報道関係とされているようですが、市には何らかの情報はなかったのでしょうか。一番先に市に情報や投書があつてもおかしくなかったのではと感じていますが、なかったとすればそれはなぜだと思ひますか。所見を伺います。

地域の皆さんの声を反映させることを目的とし、まちづくりについて日ごろ考えること、望んでいることなど、率直な御意見をお寄せいただくこととして、市長への手紙を募集しております。一連の不祥事の件で意見や提言などありませんでしたか。市長への手紙は随時受け付けているものと思ひますが、「まだ受け付けていません」と言われたとの市民の方から相談がありました。議会報告会の準備のときでありましたが、同じ班の議員の方に市長への手紙は随時受け付けでなかったのか聞いてみましたが、皆随時受け付けでないのかとの意見でした。少し解せなかったので、ちょうど、この質問を準備しておりましたので、「確認してみます」とその場は過ぎました。また、「まだ回答がないのだが」との話も伺ひました。それ以来疑問が膨らみ、せつかくの市民からの声も、何らかの恣意的なものがあつたり、取捨選択が事務方あるいは市長によって働いているとすれば大変残念なことだと思ひます。

基本的に、出された方と市長のほか関係部署しか内容も対応もわからないのですが、受け付けに期日や期間などがあるものか、回答の期限などを決めて対応しているものかを質問します。

また、業者、関係者、マスコミなどから新たな情報は寄せられていないか伺ひます。さまざまな情報が錯綜しておりました。その後の市の知っている情報は公表できますか。

(7) 関係者の携帯電話通信履歴の任意提出について伺ひます。入札情報漏えい問題で関係者の携帯電話通信履歴の任意提出があつたようですが、内容はどのようなものでしょうか。期間や、メールなどについても提出があつたのでしょうか。これは警察の指導で行つたものでしょうか。当局が考えたものでしょうか。

(8) 今後の契約の方法はについて質問します。

情報漏えいした状況で同じ手法の入札は無理があると思ひます。プロポーザルに参加された一部の会社の情報が一方的に漏れた状況で、公正な入札になるとお考えですか。どのような対応を考えているのか伺ひます。

大項目3、大規模災害被災地への支援のあり方について伺ひます。(1) 災害時の救援物資に市の準備物資をについて、今回の、熊本地震のような大規模災害時の支援のあり方として、災害時の救援物資に市が準備している避難物資を用意してはどうでしょ

うか。素早い対応が可能であるし、いずれ更新の必要がある期限のある物資を被災地の救援物資に考えてはどうでしょうか。あわせて、同時に、不足する避難物資を注文準備し、準備する期間のタイムラグを最小限にすることで不測の事態に対応できます。今回の熊本地震では災害対応の準備が大切であることが改めて認識できました。さまざまな想定外が常につきまとう中、阪神淡路大震災、東日本大震災、今回の熊本地震の対応を研究していただきたいと思っています。調査に行かれたようですので期待しております。

(2) 被災地への中継地としての準備とマニュアルの作成を遠野市を参考にするにはについて質問いたします。東日本大震災では東北でも岩手、宮城、福島に加え、青森の太平洋沿岸の4県の被害が甚大でした。私たちは、まだ多くの行方不明者がおりましたが、ある程度被害の現状が把握され、調査に行っても許されるのかなどの思いで、7カ月余り過ぎました10月27日、28日に遠野市で開催された地方自治経営学会第51回研究大会に参加し、被災地の現状、復興と自治、大規模災害と自治体、再生エネルギー開発などの講演や報告を聞く機会がありました。中でも、遠野市の事例が今回の熊本地震で強く思い出され、あるニュースでの「東日本大震災における遠野市の役割をできる自治体になかった」との報告がなるほどと感じたところでした。そこで、5年前の研修の資料を探し、確認してみました。遠野市も被害は受けております。本庁舎の被害や道路の亀裂など被害総額32億円とあります。その中で、甚大な被害を受けた沿岸部と支援の動脈に当たる国道4号、東北道など沿線の市町村からの中間地に当たり後方支援拠点として、自衛隊、全国から消防、医師会医療チーム、ボランティアの方々の初動時に集結した3,500人の拠点として、また救援物資の受け入れ拠点として、加えて多くの避難者の受け入れなど大変大きな役割を果たしております。各方面の災害現地を統括する指令本部の機能や、膨大な数の支援物資を収集、仕分け、運搬と多くのボランティア、大型ヘリコプター10機、中・小型ヘリコプターで30機に対応できた臨時のヘリポートなど挙げれば切りがないほどの対応です。それが、今回の熊本地震では見られなかったとの報道でした。

熊本地震では災害協定などの準備も多くなかったとも聞いているほか、災害地への後方支援、中継地の役割を果たす遠野市のような存在が改めてその重要性を認識させられ、各種支援隊、ライフラインの復旧、被災者の救援、ボランティアの方々の滞在地として、災害地に近い救援物資の一時保管地や行政機能の補完など支援できる役割は日ごろから準備、想定していなければその能力は格段に落ちると感じています。

被災への対応だけでなく中継地としての役割を検討することは大切だと考えますが、改めて、遠野市の事例を参考に準備されてはいかがでしょうか。

大項目の4、ウッドスタート宣言について質問いたします。今年度新たに、保育園民営化・地域資源を活用した遊び推進事務局が設置され、東京おもちゃ美術館の監修、協力を仰ぎながら、木育と木のおもちゃを使ったあそびの広場を整備し、木を活用した子育て支援と産業育成に向かおうとしています。積極的な木育への取り組みと木を活用した産業振興は大いに評価するものです。森林林業の活性化は市の大きな課題でもあります。東京おもちゃ美術館多田千尋館長には2度の講演をいただくなど、木のおもちゃ美術館や遊び場の効果、木育の理念など実践を通じた事例と支援などを講演いただきました。中でも木育を、環境を守る・木の文化を伝える・暮らしに木を取り入れる・経済を

活性化させる・子供の心を豊かにすると捉えた考え方から、ウッドスタート宣言を自治体、企業、幼稚園に呼びかけています。この活動は、地域材を活用した子育て・子育て環境を整備し、子供を初めとする全ての人たちが、木のぬくもりを感じながら、楽しく豊かに暮らすことができるようにしていく取り組みです。自治体や企業向けには、生まれた赤ちゃんに地産地消の木製玩具を誕生祝い品としてプレゼントする事業や子育てサロンの木育化などを実施します。全国で26自治体が宣言をしていますが秋田県はまだなく、由利本荘市は能代市などと取り組み中の自治体としてパンフレットに載っています。いち早い宣言で企業や都市とのつながりから活性化の一助にも期待できるのではないかと思います。検討中かとは思いますが、宣言はしないのでしょうか。

大項目5、公共事業について質問いたします。

(1) 人件費の増加に、発注者としてチェックは必要でないかについてですが、東日本大震災以降、人件費、資材の値上がりなどから大きく事業費が膨らみ、市の公共事業を圧迫しており、これまで、インフレスライド条項による支払いも発生しています。しかし、働いている方々からは、人件費の値上がりが賃金に回っていないとの声が多く聞かれます。発注者として、そのチェックは必要ないのかと考えます。単純に賃金に回っていないとすると、企業の内部留保か利益になっていると思われませんが、異論はありませんか。

(2) 人件費と労賃、市発注公共事業について監査の所見はについて(1)と同様に監査委員としては調査及びチェックなどは必要ないものか所見を伺います。

(3) 道路、橋梁の長寿命化、修繕計画の調査についてですが、橋梁だけでも1,000近い数があると認識していますがどのように進んでいますか。公共施設の管理計画とも関連するのですが、道路、橋梁についての修繕計画、管理計画はどのようなスケジュールになるのでしょうか。

(4) 由利高原鉄道の鉄橋などは長寿命化の支援対象になるのかについて質問いたします。由利高原鉄道には、子吉川と支流鮎川に合わせて3つの鉄橋がありますが、河川の氾濫などで被害を受けると鉄道の存続にも影響するのではと心配しています。平成23年の鮎川堤防の右岸決壊では鉄橋の橋台が被害を受け運行の支障になりました。由利高原鉄道は県も出資する第三セクターですが、これら鉄橋などは長寿命化の支援対象になるのでしょうか。安全性の確保に市はどのような対応ができるのか。由利高原鉄道にとって鉄橋、トンネルの管理は安全性の確保のためには大切であり、修繕となると場合によっては経営上の大きなリスクとなります。市と県の支援が可能かどうか。災害での被害が経営を圧迫し、地震などで被災した鉄道が復興を諦めた事例もあり長寿命化と安全性の確保は喫緊の課題と考えますがどうでしょうか。由利高原鉄道の鉄橋などは長寿命化の支援対象になるのか。安全性の確保に市はどのような対応ができるのかお尋ねいたします。

これで質問は全てですが、答弁をよろしく願いいたします。

【11番(高橋信雄君)質問席へ】

○議長(鈴木和夫君) 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長(長谷部誠君)登壇】

○市長(長谷部誠君) おはようございます。

それでは、高橋信雄議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、トップセールスの効果と検証、P D C Aの視点はあるかについてお答えいたします。

私は、市長就任以来、トップセールスを政策実現のための重要な手段の一つと捉え、企業誘致や観光客誘客を、機会あるごとに行っております。

その際、訪問先との情報交換の中で、相手の要望を伺いながら、必要な支援策を検討するなど、継続的に取り組んでまいりました。

特に、T D K本荘工場の新棟建設は、本社訪問のたびにお願いしてきた経緯もあり、秋田地区に約250億円の投資が実現したことにより、地元への大きな経済波及効果があるものと期待しております。

また、海外からの誘客については、韓国、台湾、タイからの誘客促進に向けて、現地の複数の旅行会社を訪問し、直接説明してきたことなどにより、トップセールス前と比べ、2倍以上の観光客増加につながっております。

数値データの客観的分析については、市総合戦略策定に当たり、本市の産業構造分析を行うとともに、産業連関表を用い、観光誘客による経済波及効果の測定を行うなど、事業の客観的な分析に取り組んでおります。

今後は、これらの分析方法を活用し、引き続きP D C Aサイクルに基づく検証により、さらに効果的なトップセールスを行ってまいります。

次に、2、たび重なる不祥事などの市民への説明と対応、行政監査についての、(1)市民の信頼回復のために十分な説明をについてお答えいたします。

私は、これまで人と人との信頼関係を大切に、みずから現場に足を運ぶとともに、各地域の座談会などに積極的に出向き、市民との対話を重視しながら、「市民と共に歩む市政」の推進に誠心誠意努めてきたところであります。

一連の市職員の不適切な事務処理については、各地域懇談会等において、市民の皆様にご心配と御迷惑をおかけしたことを心よりおわびを申し上げるとともに、市役所一丸となり、全力で職務に精励し、市民の皆様の信頼回復に努めていくこととお話しさせていただいております。

市長室のトイレつきユニットバスについては、昨年11月以降、各地域行政懇談会や各種会合等において、私が直接、設置の経緯や必要性について説明してきております。

市民とのふれあいトークは、年明け1月中旬より2月上旬にかけて、広聴活動の一環として、市内8地域で開催しておりますが、限られた時間の中で、より多くの市民の皆様からの意見や要望、提言などをお伺いするため、意見交換の場で対応したところでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)監査を要請する基準はあるのかについてお答えいたします。

市で監査を要請する場合は、地方自治法の規定により、事務の執行についての監査や職員の賠償責任に関する監査、財政援助団体等に関する監査などがありますが、今回の監査要求は、地方自治法第199条第6項に基づく事務の執行に関する監査となります。

今回と同じ規定に基づく市長からの監査要求は、この事案の前にはありませんが、事務の執行に関する監査以外の規定に基づき市長の要求によって行われた監査として、過去には、囑託職員による市税の横領事件、団体会計の不正経理などの事案に関するもの

などがありました。

今回はこうした公金の不適切な処理とは異なり、公募型プロポーザルという事務の執行過程で発生した事案であったことや、職員からの情報漏えいが発端であったことなどから、中立的な立場の調査も必要と考え、内部調査を行うと同時に、事務の執行監査として監査委員の監査をお願いしたものであります。

次に、(3) 不祥事などにおいて要求がなければ行政監査は行わないのかについては、監査委員からお答えいたします。

次に、(4) ユニットバスの使用状況と監査についてにお答えいたします。

初めに、ユニットバスの使用状況についてであります。日常は、トイレ、洗面台のみの使用であり、シャワーについては、これまで一度も使用したことはありません。

設置の経緯や必要性については、これまでも説明してきたとおり、庁舎耐震・改修工事にあわせ、各種災害の備えとして必要な設備であり、整備したものでありますので、御理解をお願いいたします。

監査の実施については、監査委員からお答えいたします。

次に、(5) 本荘清掃センター入札情報漏えいの被害の届け出について所見はあるかについてお答えいたします。

今回の被害の届け出は、監査の結果でも、情報が漏えいしたことは疑いのない事実とされており、何者かによる匿名文書によって、入札の公正性が疑われ、結果として入札が無効となったものでありますので、この点について、被害があったものとして行ったものであります。

市議会の皆様にも御報告申し上げましたとおり、事案の発生以来、市でも内部調査を行い、監査委員による監査も実施しておりますが、事実関係は明らかにはなっておりません。

これまでは、警察の任意捜査でありましたので、事件関係の資料の写しや携帯電話の通話履歴などは、任意で警察に提出したものであります。

また、提案書につきましては、入札が無効となりましたので、業者から申し出により、返却したものであります。

今後は、正式に警察の捜査対象事案となりましたので、捜査に協力し、事件の早期解明を見守ってまいりたいと考えております。

なお、監査委員の所見につきましては、監査委員からお答えいたします。

次に、(6) 入札情報漏えい問題で市役所に投書が来なかったかについてお答えいたします。

初めに、入札情報漏えいの投書については、市役所へは届いておりません。

なぜ、市役所に来なかったと思うかについてであります。推測の域での発言は差し控えたいと思いますので、御理解をお願いします。

また、一連の不祥事に関する市長への手紙については、ユニットバスの件で郵送が2件、メールが2件の計4件来ておりますが、いずれも匿名のため回答はしておりません。

なお、市長への手紙については、年間を通して随時受け付けしており、提出された要望や意見などに関しては、匿名を除き、できる限り速やかな回答に努めているところであります。

また、業者、関係者、マスコミなどからの新たな情報は、今のところありません。

次に、（７）関係者の携帯電話通信履歴の任意提出についてにお答えいたします。

市では、これまで被害の届け出について、たびたび由利本荘警察署の担当者と協議を重ねてまいりました。

この中で警察から捜査協力を求められ、業者選定にかかわった関係職員個人の携帯電話の通信履歴を任意提出することにしたものでありますが、現在捜査中の事案に関するものであり、内容についてはお答えできませんので、御理解をお願いいたします。

次に、（８）今後の契約の方法はについてにお答えいたします。

昨年度の本荘清掃センター運転管理業務委託の入札に当たりましては、地元企業等に広く門戸を開くとともに、入札参加者に対し、臨時職員の雇用と待遇への配慮、また、業務の執行体制、社会貢献、環境への配慮などの提案を求めるため、公募型プロポーザル方式としたものであります。

しかし、手続を進める中、審査結果の漏えいが確認されたことから、市では、公正な入札が担保できないと判断するとともに、入札を無効とし、今年度の運転管理業務は、これまでどおり直営としたものであります。

御質問の今後の契約方法につきましては、入札手続に不公平が生じないように、法令遵守となお一層の透明性の確保を図りながら、地方自治法に基づき、競争入札の手法を基本として検討を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、３、大規模災害被災地への支援のあり方はの（１）災害時の救援物資に市の準備物資をについてにお答えいたします。

本市では、毛布や食料、飲料水など、毎年計画的に備蓄しており、賞味期限のある物については、更新しながら災害に備えているところであります。

そうした中、県内あるいは近県において災害が発生し、物資などの支援をする場合は、トラックを借り上げ、本市が備蓄している物資を手配する考えであります。

このたびの熊本地震による、菊池市への支援につきましては、遠距離であることから、素早く対応するために、大牟田市の民間事業所から現地調達したところであります。

また、４月26日から職員２名を現地に派遣し、被害状況や避難所開設などの初動体制、支援物資の配布方法の対応などを視察しております。

特に支援物資の仕分け・配送には、人員の確保が重要であることから、５月26日の県民防災の日を実施した職員の非常招集訓練には、初めてメールによる安否確認を実施し、災害時の職員の動向確認の訓練をしたところであります。

今後も、訓練の実施や備蓄品の充実を図ることはもとより、大規模災害時の活動経験から得た対応を学び、本市の訓練や防災対策に生かしてまいります。

次に、（２）被災地への中継地としての準備とマニュアルの作成を遠野市を参考にしはについてにお答えいたします。

熊本地震のような大規模災害が発生した際には、広域的な対応が必要となりますが、そのような場合に備え、県と市では、自衛隊、警察、消防の集結場所や救援物資の集積など中継地の機能を持つ広域防災拠点の整備を地域防災計画に定め、県内陸部と本市が位置する沿岸部のどちらかが被災した際に、互いに中継地として支援する遠野市のような体制を整えているところであります。

また、災害協定を締結している、県外の自治体との相互支援につきましては、あらかじめ複数の中継地を選定し、災害時の被害状況に応じたルートにより、救援物資などを届けられるよう、このたびの熊本地震の例を踏まえ、今後、担当者レベルでの協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、4、ウッドスタート宣言についてにお答えいたします。

ウッドスタート宣言とは、日本で唯一の優良玩具の選定機関であるNPO法人日本グッド・トイ委員会が展開している木育を推進し、行動していくことを宣言するものであります。

市では、保育園民営化・地域資源を活用した遊び推進事務局を新設し、地元産の木を活用した製品開発による木材産業の活性化や、多世代交流拠点の整備、子供の遊び場の創出を図る、地域資源を活用した新しい産業の育成事業に取り組んでおります。

今年度の取り組みの一つとして、去る5月28日に鮎川学習センターを会場に、市内の木工職人を対象とした木のおもちゃ製作講習会を開催いたしました。

地域住民を含む約30人が、東京おもちゃ美術館の多田館長の講義に耳を傾けたほか、木工職人それぞれが持ち寄った木の作品を紹介し合うなど、木のおもちゃ製作のアイデアやデザインを熱心に学んでおり、木を使ったものづくりへの関心の高さを感じました。

今後、事業推進に向けて、先進都市や、東京おもちゃ美術館を初めとした企業との交流・連携を図りながら、地道に着実に事業を推進し、ウッドスタート宣言を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

次に、5、公共事業についての(1)人件費の増加に、発注者としてチェックは必要でないかについてお答えいたします。

労働者の賃金については、本来、労働基準法、労働契約法により、労働者と使用者が対等な立場において、合意、決定すべきものであり、発注者が国で定める最低賃金以上の支払いを求める制度については慎重な判断が必要と考えております。

昨日の佐藤譲司議員の御質問にも関連いたしますが、労働者の賃金については、経営にも深くかかわるものでありますので、公契約条例の必要性や制度について研究してまいりたいと思います。

次に、(2)人件費と労賃、市発注公共事業について監査の所見はについては、監査委員からお答えいたします。

次に、(3)道路、橋梁の長寿命化、修繕計画の調査についてにお答えいたします。

高度経済成長期に集中投資した橋梁等の老朽化は、全国的にも社会問題となっており、平成26年3月には道路法施行規則の改正により、5年に一回の近接目視を基本とする点検が義務化されております。

市では、平成27年度末までに、全ての橋梁911橋のうち57%に当たる524橋の点検を実施しており、平成30年度末までには、全橋梁の点検を完了する計画としております。

また、この点検結果に基づき、橋梁の健全性や重要度を勘案し、長寿命化対策に取り組んでまいります。

なお、社会資本整備総合交付金を活用した事業を実施する場合、公共施設等総合管理計画に登載されることが要件となっていることから、平成28年度中の計画策定に向け、橋梁点検と並行して取り組んでまいります。

次に、（４）由利高原鉄道の鉄橋などは長寿命化の支援対象になるのかについてお答えいたします。

現在、鳥海山ろく線には、鉄橋が49基、トンネルが1本あり、平成23年に秋田県、由利高原鉄道、由利本荘市の三者で締結した基本合意書で、鉄道の安全運行に必要な施設改修に対する支援は県が行うものとされております。

施設の長寿命化は、由利高原鉄道が施設整備計画を策定し、国の鉄道軌道安全輸送設備等整備事業を活用して、国3分の1、県3分の1、県が管理する第三セクター鉄道運営助成基金3分の1の負担割合で行うことが可能であります。全国的に鉄道施設の老朽化が進んでおり、計画どおりに予算配分されることは難しい状況と伺っております。

由利高原鉄道では、年次計画により優先順位を付して、安全輸送のための施設改修を実施しており、橋梁とトンネルについては、平成15年から19年に、大規模な改修を行っているため、当面、大きな改修は予定されておられません。

市といたしましては、施設整備の確実な実施が、安全性の確保につながるものと考えており、地域公共交通活性化再生協議会での審議を通して、国、県に働きかけてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 佐々木監査委員。

【監査委員（佐々木均君）登壇】

○監査委員（佐々木均君） おはようございます。

高橋信雄議員の監査委員に対する質問についてお答えいたします。

初めに、2、たび重なる不祥事などの市民への説明と対応、行政監査についての（3）不祥事などにおいて要求がなければ行政監査は行わないのかについてお答えいたします。

監査委員が行う監査、検査、審査には定期的に行うもの、監査委員が必要と認めて随時に行うもの、そして依頼、請求に基づき行われるものと分類されます。

また、監査等の種類により、それぞれの監査を実施するに当たり、全国都市監査委員会で策定した監査基準や着眼点を参考に実施しております。

御質問の件であります。市で行政上の問題等が発生した場合は、市当局より議会への報告があった後で、監査委員にも報告が来ます。

報告を受けた監査委員は、内容を詳しく調べ監査が必要かどうかを検討していきます。

監査の必要性につきましては、第1に法令に抵触するものが挙げられますが、そのほかにも問題発生の原因が未確認のもの、生じた損害が確定できないもの、再発防止のために必要な措置がなされていないもの等を鑑み判断いたします。

そこで、監査の必要性があると判断した場合は、地方自治法及び地方公営企業法に基づき監査を実施いたします。

しかし、非常勤である監査委員が監査の必要性を判断する前に、常勤である市当局より地方自治法に基づき監査要求があれば、それによって監査が実施されるものであります。

これまで、市長から要求のあった監査は、過去はともかく、私が監査委員になってから、現在監査中を含め4件ありますし、監査委員が必要と判断し実施した自主監査は、

同じく現在監査中を含め2件ございます。

その結果は全て、市長及び議会に報告しております。

また、監査委員としましては、地方自治法に規定されている監査という形式はとっていませんが、担当者に業務遂行状況を聞き取るなどして、事務ミスに至らないよう、数多くの調査を行っていることを申し添えたいと思います。

次に、(4)ユニットバスの使用状況と監査についての後半で質問されております監査を実施したかについてお答えいたします。

先ほど監査の必要性、実施基準でもお答えしましたが、指摘されている事項の原因が解明されており、今後の対応も議会へ報告されている事案につきましては監査を行う必要がなく実施しておりませんので、御理解願います。

次に、(5)本荘清掃センター入札情報漏えいの被害の届け出について所見はあるかの前段で、監査委員としての所見が問われていますので、お答えいたします。

この問題は、一部の人間から市の情報が漏れたことは間違いありませんし、その人物が市の職員であることを否定することは、難しい状況と推測されます。

そこで、関係職員等への聞き取りや執務室の現地調査等を実施いたしました。

しかし、監査報告書にも記載しましたが、捜査権を持たない監査委員が聞き取りをしたり、現地調査を行っても、当事者が自分に不利な回答をすることは期待できません。書類の管理等については再発の防止策を提言することはできましたが、情報を漏えいした人物を特定するには、監査の限界があることを申し述べた次第であります。

このことから、捜査権限のある部署がかかわることで、早期に解決することを願うものであります。

最後に、5、公共事業についての(2)人件費と労賃、市発注公共事業について監査の所見はについてお答えいたします。

地方自治法第199条の中には、工事監査という項目はございませんが、定期監査で工事の計画、設計、積算、施工、検査等が適正であるかを監査する項目もございます。

監査としましては、設計書の歩掛及び単価が適正であるかなどを着眼点として実施しますが、それが合法かつ適正に行われている限り、その積算は適正であると認めるものであります。

次に、監査委員の職務権限は、自治体の業務、財務等の監査であり、受注業者の経営内容や労使関係につきましては、監査の権限を逸脱する行為であり、調査及びチェックは不可能であることを申し添えます。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君、再質問ありませんか。

○11番（高橋信雄君） 再質問させていただきます。順を追ってさせていただきます。

1番、トップセールスの効果と検証、PDCAの視点はあるかについて伺います。

PDCAの必要性を答えられましたが、これからではなく、今まで行ってきたトップセールスについて、検証と評価を行っていますか。

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 再質問にお答えしますが、海外の観光誘客の促進に向けては、台湾あるいは、タイは昨年初めて参りましたが、各旅行社に由利本荘への誘客をお願いし

てまいりました。その結果、トップセールス前と比べまして観光客が2倍以上増加しているということでもあります。特に、行ってみての実感であります。市長が各旅行社に参りますと、旅行社の社長みずからがお会いしてくれると。事務方が行きますと向こうの事務方が出てくるというような感じであります。ですから、直接参りますと、社長みずから非常にお話をよく聞いてくれるということもありますので、効果が出ているという判断をしております。国によってちょっと事情も違うところもありますが、特に台湾は急激にお客さんが伸びていると。タイは去年初めて参りましたし、由利本荘出身の方もタイの経済的な立場にある方でもありますので、そういった方のアドバイスを聞きながら、今後も誘客に努めてまいりたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。

○11番（高橋信雄君） ありがとうございます。

ぜひ、観光振興や産業振興、企業誘致などでその効果を存分に発揮できるようお願いしたいと思います。観光誘客ではそういうようなチェック評価を行われて、実際にこう出ているというところなのですが、以前、私も同様に企業誘致や産業振興で質問しているのですが、そのやりとりの中で、ほとんど事務方のところで根回しして、市長が挨拶に行くような形が、だめ押しの作業になっているのではないかという印象を受けたときがありました。いわゆる、市長がトップセールスを行って観光誘客とは違って、企業誘致や産業振興のときには、事務方がほとんど根回しを終わっていて、市長が挨拶に行くのがトップセールスなのかなという思いがあって、以前質問したのですが、国内において産業振興、企業誘致などでは、そういうこれまでの市長が行ったトップセールスの検証は行われていますか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 商工観光部長から答えさせますが、各企業訪問等については、職員と私と直接会社と連絡をとり合って、社長、もしくは専務、常務、そういう方と直接お会いをして、その場でお話をしてまいります。特に、TDKには機会があるごとにお邪魔しておりますが、社長みずから30分以上もお話をさせていただいて、さまざまな情報も得ることができますし、そういった中から、その効果が出てくるというふうに考えております。ちょっと商工観光部長からも答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 真坂商工観光部長。

○商工観光部長（真坂誠一君） ただいまの高橋信雄議員の再質問につきまして、市長の答弁に追加ということでお話しさせていただきたいと思っております。

今市長言いましたとおり、前もって各企業に問い合わせといいますか、関連する企業といいますか、誘致に関連する関係で訪問しているというのが一つの事実でございます。あとは、年3回ぐらい、東京中心であと名古屋、大阪ということで、立地セミナーという企業、商圈と企業等が集まる機会がございますが、そちらのほうに行ったときに、当然、そちらのほうには社長さんやいろいろなトップクラスの方が集まってくるわけでございますが、その中で、市長と直接お話ししながら、その状況を、お互いの状況を情報交換しながら――それがまずトップセールスといいますか、それが誘致につながっているといいますか、その企業の拡大計画とか、いろいろな情報が入ってまいりますので、そういうことで、直接市長がその場で聞きながら、お答えすることはお答えしながら、

できないことは持ち帰ってまた次にということで、回数を重ねながらやっているということもございます。それも一つのトップセールスというような意味合いで、我々も、職員といたしましても、その後を継ぐといえますか、そういう形でのトップセールスから発生したものということにつながっていつているという事実もございますので、御紹介させていただきたいと思えます。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。

○11番（高橋信雄君） ありがとうございます。トップセールスの解釈の仕方が広義な形に受け取らざるを得なくなってきたというか、いろいろなお世話になって、やりとりの中で、御挨拶や表敬訪問も含めてトップセールスとなりそうなニュアンスですが、それを認識しておきます。

もう1点この件ですが、6月3日の6月定例会初日の市長報告で、本荘追分のブラジル大会に参加した報告が、聞き間違いでなければ、観光振興でブラジルに行かれたという報告になっていました。私はてっきり、その前の議会の説明から、国際交流の一環かと思っていたのですが、観光振興だとすると、市長が行くことが、今まで話されたトップセールスに当たって、ブラジルの今回の訪問がどういう点で観光振興で、どういう点がトップセールスにつながっていく市長の行動だったのか、その目的と期待する観光振興の効果というのは何だったのか教えてください。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 商工観光部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 真坂商工観光部長。

○商工観光部長（真坂誠一君） ただいまの再質問にお答え申し上げたいと思えます。

ブラジルの訪問につきましては、目的が本荘追分の第1回目のブラジル大会ということで、これにつきましては、市長への招待があったということで、今回行ったわけでございます。

なぜ観光振興ということでございますが、いずれ、本荘追分につきましても、全国大会ということで行われておりますが、商工を含め観光の振興ということで、現在やっておる事業でございますので、その関連ということで、観光事業の振興の一つということで、訪問したということだと理解しておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。

○11番（高橋信雄君） 苦しい答弁のように聞こえるのですが、本人の観光振興に行ったのか、それとも商工観光部長が同行されて振興してこられたのでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 真坂商工観光部長。

○商工観光部長（真坂誠一君） ただいまの再質問にお答えしたいと思えます。

ブラジルのほうには、私は直接は行っておりませんが、いろいろブラジルに行くに当たりまして、本荘追分の保存会の皆様方も市長と一緒にっておりますので、その打ち合わせとかそういうものにつきましては私も参加しておりますが、そういうことで、いろいろな形でのブラジルとの交流をやってきたということでございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 商工観光部長が答弁をいたしてありますが、今回のブラジル、本

庄追分の第1回大会というのは、本庄出身の伊藤さんという方が、ブラジル本庄追分会という、いわゆる本庄出身の会の世話人をやっている方ではありますが、その方が市役所に直接参りまして、今、ブラジルも5世、6世の時代になって、だんだん県人会あるいは本庄追分会というものも、何と申しますか高齢化が進んで、なかなか途絶えつつあるというような危機感を持っていらっしゃいました。そこで、ブラジルではほかの民謡の大会はあるようではありますが、ぜひ自分が元気なうちに本庄追分のブラジル大会をやりたいので、第1回目の大会ということで市長と議長に来ていただけないかと。それで、本庄追分の民謡を通じて、さらにブラジルと由利本庄市との交流を図るためのつながりになればという思いも伊藤さんも、私自身もございまして。55名のエントリーで、小学生たちも本庄追分歌っておりました。それだけふるさとを思う気持ちがあるというようなことも肌で感じてまいりましたし、今後のいいきっかけになったのではないかなと思います。そういう意味で、観光振興というよりは、そういう人的なつながりを今後継承していくという意味のほうがあったかと思えます。非常に充実したブラジルの大会だったと思います。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。

○11番（高橋信雄君） この件はこれで、質問のほうは終わりますが、聞けば聞くほど交流を図るためという点があるので、国際交流のほうが適切でなかったのかなと、改めて機会があったらこれも監査でお願いしたいと思っています。

続いて、2番の（1）市民の信頼回復のために十分な説明をについてお聞きします。

私は、信頼回復については、市民目線という形を今回は大事にしていきたいと、私もそうありたいという思いで質問しております。市民から説明を求める声はこれまで感じなかったのか。本当にふれあいトーク等で、何で市長みずから答えていかないのかという声が多かったです。12月定例会以降、特に多かったです。

その市民目線という点から、とても違和感を感じていることが昨年、一昨年ありました。私たち議員は、市長や幹部職員とこうやって対峙してやりとりをしております。最近では、見られないというか改善していると感じておるのですが、昨年、一昨年あたりは、失礼ながら再質問に答える参与の幹部の職員の奇異な姿、いわゆる、手を挙げる職員が、議長にではなく市長を見て手を挙げておりました。市長に対して、私ですというような格好で、一生懸命手を挙げて、市長に、議長から指名を求められる前に参与の方々が手を挙げるわけです。私たち議員からは大変よく見えておりました。みんなおかしいなという表現をしておったのですが、最近はないのですが、そこからは、到底市民目線というのが感じられてこなかったのです。どちらかという、それこそ市長に私ですという、手を挙げる姿は、市長目線というか、そういうものが幹部職員から受け取っておりました。私だけでなく、多くの議員がそれを感じて、話しておりました。議長に注意すべきでないかと、注意してもらわなければならないかという話もしたことがあります。

ぜひ、市民目線を感じていただきたい。幹部の職員のみならず、市長もその姿をやはりおかしいと思ってもらわないと、ここで答える側は議長に手を挙げて許可を求めて答えるわけです。市長を見て、市長に手を挙げるわけではないので、ぜひ議長を見て、それがテレビにも中継される、市民目線というあたりになると思われますので、市長目線ではなく市民目線という形で今後お願いしたいのですが、市長はその点、気づかなかっ

たでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 今の再質問であります、この本会議場であります、この部長たちが座っているわけでありましたが、常に市民の側に立って毎日の仕事をしているわけでありますので、その担当の細部のところについては、部長答弁ということもございしますが、できるだけ市民の側に立った答弁をするようにということは常にお話をしておりますし、議会以外であっても、やはり仕事の場面でも市民の側に立った考え、自分たちの言い分だけではなくて、相手はどう思っているかということ等を常に考えながら仕事に生かしてほしいと職員に対しては言っております。部長がしっかりすれば課長もということになっていきますので、そういう部分というのは非常に役人感覚といいますか、そういったものを改めてやはり庶民感覚、あるいは市民感覚を持つ市役所職員になってほしいということは、あらゆる機会の中で私自身お話ししております。どうぞひとつ、そういう意味で御理解を願いたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。

○11番（高橋信雄君） ありがとうございます。ほとんどの職員は当たり前業務に励んでいると思っています。緊張感は必要ですが、過度に萎縮してしまうことが市民の期待も個人の能力も落としてしまいますので、昨日の湊議員、高橋和子議員同様、萎縮せず、職員には市民のために頑張っていたきたいと思っております。むしろ、まず隗より始めよではないでしょうか。ぜひ行動指針7カ条に、まず隗より始めよを加えていただきたいと思っています。

次に、2の（2）監査を要請する基準はあるのかについての先ほどの答弁で、職員からの情報流出が発端であると市長が答弁されました。これまで、監査委員やほかの答弁でも、職員からの情報流出が否定できない、限りなくそれに近いと思われるというような表現でしたが、今回ここで、市長は職員からの情報流出が発端であると未然形で述べられました。その証拠はどこにあったのでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 総務部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 原田総務部長。

○総務部長（原田正雄君） 高橋信雄議員の再質問にお答えします。

答弁の中で、職員からの情報漏えいが発端というお答えをしました。監査委員からの中間報告、報告等にも、情報が漏えいしたことは間違いないと。この間違いないということが、この情報については、担当者とは審査員、職員が保管しているものであったということから、職員を介して情報が漏えいしたと。ただ、その中には、悪意を持って盗まれたとかそういうこともあります、職員が管理すべきものが漏えいしたということは間違いのない事実ということで、このようなお答えをさせていただきました。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。

○11番（高橋信雄君） 私は、市長が答えた件について確認をしたのです。今、部長答えられましたが、部長がこの答え、答弁を書いて、そのように思ったと捉えてよろしいですか。

○議長（鈴木和夫君） 原田総務部長。

- 総務部長（原田正雄君） 市長が答弁申し上げましたとおりということについて、私が補足させていただいたということでございます。
- 議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。
- 11番（高橋信雄君） 改めて伺います。市長が、職員からの情報流出が発端であると決定した発言をされましたが、市長はどこにその証拠を認めておられますか。お答えください。
- 議長（鈴木和夫君） 暫時休憩します。

午前10時44分 休 憩

午前10時48分 再 開

- 議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） 再質問にお答えいたします。
先ほど私が答弁した内容であります。監査報告の中に、市から情報漏えいしたことは疑いのない事実であると報告を受けましたので、その上で答弁をさせていただいたこととあります。
- 議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。
- 11番（高橋信雄君） この件はこれで終わります。情報漏えいしたのは事実ですが、職員からの情報流出という表現は適切ではないと思われ。やはり、これまでどおり、関与したと思われるとか、まだ曖昧さを残した、捜査前で情報は出せないと答えておりますので、曖昧さを残した答弁が適切かなと思っておりますので、あえて打ち消しの表現をされたことに対して質問させていただきました。

次に、大項目2の（4）に移ります。

ユニットバスの使用状況と監査についてですが、日常はトイレ、シャワーを使用したことがないと答弁されました。実は、この件に関しては、議会もいろいろ耐震工事等で関与しておきながら見逃したと言われてもしょうがないところではありますが、この件に関していろいろ資料を調べてみました。私も当時総務常任委員会で委員長をさせていただいておりましたので。

平成23年12月13日の議会全員説明会での説明資料では、本庁舎耐震化の基本的な考え方、基本方針の3で、厳しい財政事情を踏まえて対応することとして、耐震改修等の整備事業全体を通じて効率性、経済性の確保を徹底するとともに、必要最小限の整備とすることにより、費用の抑制とあわせて財政負担の緩和に努めると記載されています。その資料も議会に出されて、説明されております。わざわざ「効率性、経済性の確保を徹底するとともに、必要最小限の整備とすること」に波線をつけて説明されております。議会に説明せずに設置されているシャワーですが、トイレだけの設置より8万円しか高くないとか、災害時の後づけの理由は、根本的にみずから説明した基本方針から逸脱しております。何より、市民感覚からは大きくずれていると言わざるを得ません。

災害時に必要だという認識も、これまでいろいろな方から意見が出されましたが、被災者が生活もままならないときに、庁舎の市長室の風呂やシャワーを使って入るという感覚の市長がいたとしたら、被災者はどう思うでしょう。市民はどう思うでしょう。全く市民目線、市民感覚からは離れているのではないかと感じています。百歩譲ってとい

うか、どうしても続いてシャワーを浴びなければならないとかとなったときには、自宅に寄って、15分でも20分でも時間を確保してシャワーを浴びて着がえるなどの対応をすることがトップリーダーとして必要だと思っています。市長には、ユニットバスの撤去と、監査委員には、これらの経緯を踏まえた監査と勧告あるいは指導がしかるべきだと両者に再質問いたします。いかがでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 阿部副市長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 阿部副市長。

○副市長（阿部太津夫君） ただいまの再質問にお答えいたします。

ちょうど基本方針が出されたころの平成23年というのは、私、財政課長をやっております。ですので、総務課の要求に対しては、この基本方針にあるとおりに、厳しい財政状況の中でどうするかということについてはかなり厳しく注文した立場でございます。昨年の議会全員協議会とかいろいろな場で説明をさせていただきましたが、工事が始まって、いざ柱あるいは隠された部分を開いていきますと、さまざまな問題が出てきました。そのことについては、いろいろな変更、変更の繰り返しでやってきたことにつきましては、その当時の総務常任委員会の皆さんに現場を見ていただいたり、いろいろなことで対応させていただきました。補正予算の中で追加したもの、例えば電気工事とかいろいろありましたが、基本的にその建物に関しては、予算の中でいろいろなやりくりをしてきたところでございます。特に、やってみなければわからないこと、それから、1階あるいは2階、3階、4階、それぞれの現場で働く職員あるいは皆さんからの要望も含めて、その都度都度、限られた予算の中でのやりくりをしてきたというのが現実でございます。

ですので、2階のこの市長室に関しても、それから2階の今の応接室といいますか、そちらにつきましても、災害時の対応ができるようなことを前提として、そのときにも、たくさんある変更の中での一つというふうなとり方でやってきたことは事実でございます。その中では、あくまでも財政、それから効率的な運用、そういったことも含めて対応してきたつもりでありますので、あと詳細については、これまで皆さんに説明してきたとおりでございますので、それについてよろしくお願ひしたいと思います。

それから、そのシャワーということですが、防災というものを考えた場合に、やはり今後の新しい建物をつくる時には、そういったことも当然配慮しなければいけない部分だというふうに考えておりますし、今回はあくまでも限られた予算の中、あるいは限られた面積、機能の中での見直しでございました。市長からは、当初、今までも説明してきたとおりに、トイレの要求だけでございまして、その中で、防災ということも含めてトータルで考えた場合に、総務部のところで発案し、予算的なもの、こういったものについての、最終的には市長の了解をいただきましたが、企画、発案につきましては、防災という観点から、職員のほうから提案したものでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（鈴木和夫君） 佐々木監査委員。

○監査委員（佐々木均君） 高橋議員から、監査すべきでないかとのお話ありましたが、この件につきましては、先ほども説明しましたように、第1に法令に抵触しているかと

ということが出てきます。要するに、設計の見直しが法令に違反しているのか、それから議会に報告しなければこれ道義的報告じゃないですよ、報告すべき基準額、これを超えた、そういうものがあるとすれば、これはそれをなされていないというのであれば監査に該当しますが、ただ、道義的に報告すべきであるとか、それから、必要性についての説明は議会にされていますし、そのことは私どもも聞いております。そういう中で、監査の必要性と言われましても、これは必要ないと答えざるを得ないと思います。

以上です。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。

○11番（高橋信雄君） ありがとうございます。これまでも使ったことがないと。多分今後も使わないだろうと思っています。一部の方々には、市長室の横にトイレがあることすら異論のある方が議員の中にもおりました。同じフロアに、そう遠くないところにトイレがある中、市長室の横にトイレがあると。この件に関しては、委員会で認められたものであり、異論を挟む方と挟まない方とおられるんでしょうが、少なくとも、ユニットバスのシャワーと風呂に関しては、使う予定も使ったことも、それから市民感覚からしても許容範囲ではないと。8万円だからとか、予算内だからという、そういう問題ではないのだということを御承知願えればありがたいのですが、堂々めぐりになりそうなので、あくまでも市民の感覚や、そういう災害時の、緊急時にしても、そこで市長のみが、市長室のところに副市長や幹部職員もシャワー浴びに行くのかもしれませんが、そこでシャワーを浴びることが、皆さんが市民に報告できる事項かどうか、そういうことを考えると、ないほうが賢明だなと思っていますので、御検討願いたいと思います。答弁よろしいです。

また、監査においては、監査報告に関しても、秘書課や市長室の部分が載る機会がほとんどないようです。やはりこうやって、平成27年度監査においても、秘書課の、例えばこのような、8万円しか高くないという形の設置であります。法令に沿ってやられたと、その許容範囲だということはあるんですが、先ほど、道義的な問題を除いてという表現もありましたが、大変道義的なもの、市民感覚を持ちながら監査に当たっていただければありがたいと思います。答弁は要りません。

○議長（鈴木和夫君） 高橋議員、答弁の要らない発言は極力謹んでください。

○11番（高橋信雄君） はい。

○議長（鈴木和夫君） ちょっと待ってください、高橋議員、ちょっと待ってください。阿部副市長、何か発言ありますか。

○副市長（阿部太津夫君） 今のことについて一言、先ほどのことにつけ加えをさせていただきたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 許します。阿部副市長。

○副市長（阿部太津夫君） 今、市長室にシャワーがあるわけですが、これが今後も使わないとか、それから市長でなければ使われないとか、ということについての考えは毛頭ございません。

それから、あえてこの場で今後の防災という考え方について一言触れたいものがございます。実は、東日本大震災で被災された白石市長が、ことしの4月末に参られました。これは、「真田丸」の関係でございますが、防災協定をどのくらいのところとやってい

ますかというふうに言われました。うちのほうでは、業界も含めて百三十幾らぐらいのところとやっていますが、そのときに、3つぐらいあればいいですよ、もう被災地のことをもっと真剣に学びながら、今までのものを全て見直しをしないと大変になりますよ、数が多ければいいというものじゃないですよというふうな話もございました。

それから、つい二、三日、建設業協会の会議に出席してまいりました。そのときには、議長さん、それから建設常任委員長さん、産業経済常任委員長さんも一緒でございましたが、平成20年に建設業協会と防災協定を結んでおりますが、実践的なものについて今見直しをしなければいけないということが、建設業協会のほうからも話がありました。当然、これはうちのほうでもありがたい話でありまして、どういうふうな災害にでも対応できるようなことを考えていかなければいけないと思います。

ですので、私たちがその平成23年、24年、この防災を観点として2階のところを整備したものの、市長室にたまたま風呂があります。風呂というかシャワーがあります。地階にも宿直用がございます。いろいろなことがあった場合には、そういったものを十分に活用しながら対応することを今後の計画に入れていかなければいけませんし、今後というか、おとといの朝に危機管理課と、それから建設のほうに早速指示したところがございますが、今までのものをもう一回見直しをしながら、これまでのことを教訓にしながら、新しい防災計画、こういったものをしていかなければいけないというふうに思っております。

それから、先ほども私ちょっと触れておりますが、新庁舎を建てるときには、こういったものをいろいろ配慮して対応しております。この4月にオープンしました秋田市役所も、私、竣工式に行つてまいりましたが、市長室以外にも、各フロアにも風呂というかシャワーが用意をされております。多分これを皮切りに、いろいろなところでそういう対応がなされてくると思いますし、由利本荘市としても、10年後建てかえというふうな位置づけをしておりますが、その際にどういうふうに発展するかはわかりませんが、そういったことも含めた防災対応、計画というものが求められてくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。

○11番（高橋信雄君） 答弁を求めない質問の仕方、申しわけありませんでした。答弁をいただいた形で少し救われます。ただ、そっくりそのまま今までのものを見直すという点と、教訓にしながらという点をお返ししたいと思います。

それでは、2の（6）でお願いします。

入札情報漏えい問題で市役所に投書が来なかったかという点であります。ここで、昨日佐藤譲司議員の質問の中で、投書が信頼される議員に来たとの言及があり、私としては、そうだとすると、まだ議会も救われるなどの思いをさせていただきました。大変ありがたいなと思っております。自虐ネタにもなりそうですが、情報漏えいの投書が一部の議員だったことで、来なかった議員になぜかと尋ねたことがありました。そうしたら、いみじくも、「おれださよこせば握り潰されるだろうと思ったんだろう」という答弁でした。当局に来なかった理由もそのように感じておりますか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 市役所に投書が来なかったか、なぜ来なかったか、私のほうでも

知りたいくらいでございます。それ以外のことは我々も知っておりませんので、なぜ市役所にその投書が来なかったのか、逆に私のほうが聞きたいということでもあります。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。

○11番（高橋信雄君） ぜひ、このような形の問題の折には、市に一番先に情報が来て、市長の判断が遅滞なくできるような状況になればありがたいなと思っておりますので、同様の認識を持たれば大変ありがたいと思っています。

もう1つ、きのうの佐藤譲司議員の発言で、意味深というか、共感できる表現がありました。佐藤譲司議員、再質問しておりませんでしたので、私がそれをするというのではありませんが、共感できるという——同じ、不祥事に関しての内容で、質問に、私、今の答弁では、なぜ市役所に来なかったのかと、むしろ私が思っているというのがあったのですが、きのうの発言で、水道の蛇口と元という発言がありました。本市には多くの水源があって、どれも汚れているとは思っておりませんが、施設なのか人なのか配管なのか、私の質問ではありませんが、興味を持てる大変意味深な表現で感銘を受けました。共感ができる方々が多いと思われそうですが、市長は、今回の情報漏えいや不祥事の件で、市に投書がなぜ来なかったのかという、かえって聞きたいという話でしたが、メールや郵送で御意見やそういうのがあったと思われそうです。いずれも匿名だという点がありますが、それを受けて、市長はそういうものに関してどういう思いを抱かれましたか。いわゆる、市民がそういう不祥事に関して直接、宛先がないというのでむげに表に出てこないわけですが、そういうのをを受けて市長はどういうふうに思っておりますか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど答弁をさせていただきましたが、なぜ市役所に来なかったかということではありますが、あくまでも推測の域での発言は差し控えたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。

○11番（高橋信雄君） 以上で再質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（鈴木和夫君） 以上で、11番、高橋信雄君の一般質問を終了いたします。

以上をもって、一般質問を終了いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第2、これより提出議案に対する質疑を行います。

この際、報告第1号から報告第13号まで、議案第94号から議案第96号まで、議案第99号、議案第100号及び議案第102号から議案第111号までの計28件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第3、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第112号から議案第115号までの4件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） 追加提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。
初めに、平成27年度の決算見込みについてであります。

5月31日の出納閉鎖をもちまして、計数の整理を行っているところでありますが、一般会計では、歳入総額が501億6,008万円、歳出総額が472億3,519万円で、単年度収支では、29億2,489万円の黒字とすることができました。

あわせて、実質単年度収支につきましても、6億3,932万円となり、8年連続で黒字を達成することができましたので、御報告させていただきます。

次に、大河ドラマ「真田丸」の動向及び、当市の真田関連事業の進捗状況についてであります。

ドラマにつきましては、豊臣秀次の娘であり、御田の方の母である「おたか」、後の「隆清院」が、真田信繁の妻として、ドラマ本編に登場することが発表されました。

こうしたことにより、隆清院と信繁の娘である御田の方への注目が一層高まり、当市への観光客の増加が期待されるところであります。

当市では、地方創生加速化事業の一環として、案内体制や二次アクセスの整備、商品造成を行うとともに、6月18日から7月31日まで、県内民放3局のテレビで、真田ゆかりの地、由利本荘市のCM放映を行うほか、JRと協働して、7月1日から31日まで東京駅、大宮駅、八王子駅などで「みちのく真田ゆかりの地・由利本荘市」を特大ポスターやデジタルサイネージによりPRいたします。

首都圏等において由利本荘市の名前をこのように大々的に売り込む機会はこれまでありませんでしたので、私としては、由利本荘市の活性化のための千載一遇のチャンスと捉えており、この機を逃さず、真田丸とさまざまな資源を組み合わせ、お客様に提供することにより、交流人口の増加や農産物・特産品の販売拡大など、その効果が市内全域に及ぶよう、市民の皆様と力を合わせ、チーム由利本荘で取り組んでまいります。

なお、議長の許可を得て、ポスターをお持ちしましたので、ごらんくださいますようお願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

それでは、追加提出議案について御説明申し上げます。

本日、追加提出いたします案件は、契約締結案件4件であります。

初めに、議案第112号矢島地区統合簡易水道整備工事請負契約の締結についてですが、これは、矢島地域の熊之子沢地区、元町南地区、花立地区の簡易水道を連絡管で接続する統合整備工事について、山科建設・小坂工業特定建設工事共同企業体と契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、物品の購入契約であります。議案第113号物品（ロータリ除雪車）購入契約の締結については、東由利地域に配備するロータリ除雪車1台について、藤高自動車興業株式会社と、議案第114号物品（消防ポンプ自動車）購入契約の締結については、本荘消防署東由利分署に配備する消防ポンプ自動車1台について、猿田興業株式会社と、議案第115号物品（小型動力ポンプ積載車）購入契約の締結については、本荘地域に配備する小型動力ポンプ積載車5台について、株式会社タカギと購入契約を締結するに当たり、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

以上が、本日、追加提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、

御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより、追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案第112号から議案第115号までの4件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時15分 休 憩

.....
午前11時16分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、追加提出されました議案第112号から議案第115号までの4件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第4、提出議案・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明11日、12日は休日のため休会、13日、14日は各常任委員会、15日は総合防災公園整備特別委員会、16日、17日は事務整理のため休会、18日、19日は休日のため休会、20日、21日は事務整理のため休会、22日に本会議を再開し、各委員会の審査報告、質疑、討論、採決を行います。

また、討論の通告は、21日の正午まで議会事務局に提出していただきます。

なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各委員会審査には、特段の御配慮をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時17分 散 会